

美里町地域公共交通網形成計画 概要版

平成 29 年 3 月

美里町

目 次

1. 計画の概要	1
1-1 計画の目的	1
1-2 計画の位置づけ	1
1-3 計画の対象区域と計画期間	1
1-4 美里町の将来像	2
2. 美里町における公共交通の課題	3
3. 公共交通のあり方(目指す将来像)と基本方針	4
3-1 美里町における公共交通のあり方(目指す将来像)と基本方針	4
3-2 公共交通ネットワークの将来イメージ	5
3-3 計画の目標	7
4. 取り組みの方向性と施策展開	10
4-1 計画の目標の達成に向けた取り組みの方向性	10
4-2 目標達成に向けた施策展開	11
4-3 実施主体とスケジュール	13
5. 今後の進め方	16

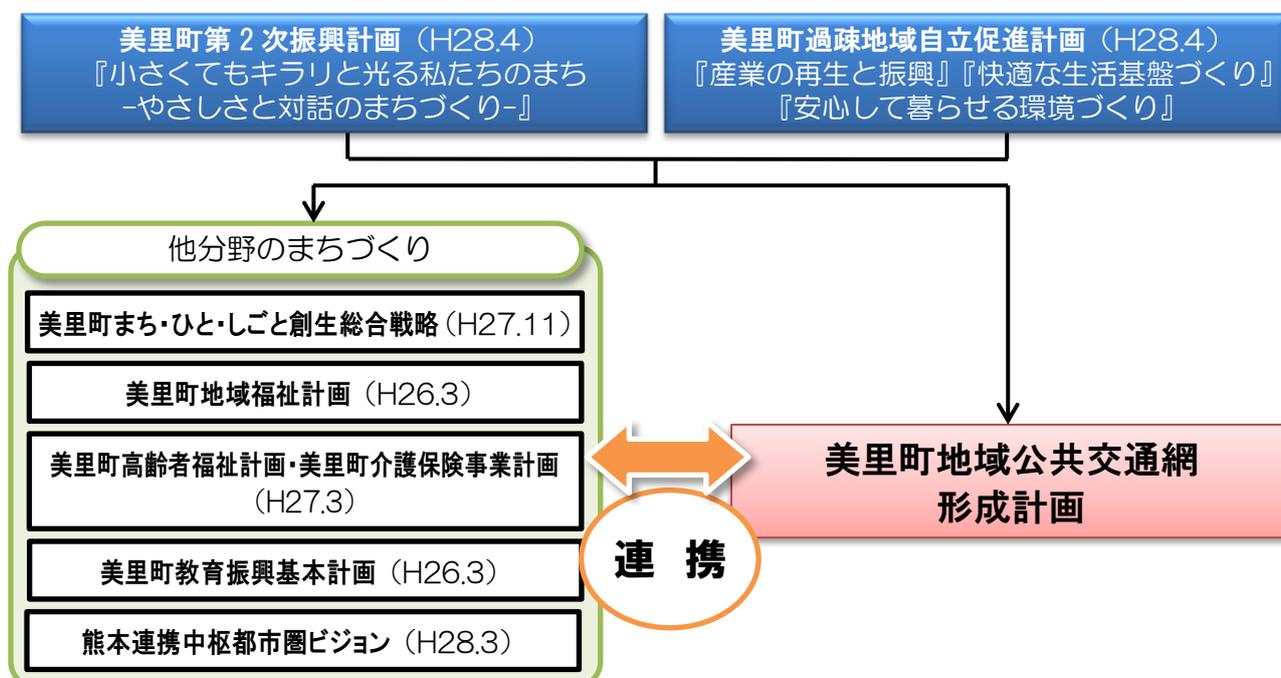
1. 計画の概要

1-1 計画の目的

美里町地域公共交通網形成計画は、美里町第2次振興計画に基づき地域が目指す将来像を実現していくための公共交通のあり方を示すとともに、将来にわたって町民の生活を支える持続可能な地域公共交通体系の構築に向けた取り組みを定めることを目的とします。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、町政における全ての施策の基本となり本町の今後の進むべき方向を明確にするための総合的・長期的な計画である「美里町第2次振興計画」、及び具体的なまちづくりの方針を示した「美里町過疎地域自立促進計画」に基づくもので、保健福祉、教育などの各種計画と連携を図りながら、まちの将来像の実現に向けた公共交通に関するマスタープランを示すものです。



▲地域公共交通網形成計画の位置づけ

1-3 計画の対象区域と計画期間

(1) 計画の区域

本計画は、美里町の行政区域全域を対象とします。

(2) 計画期間

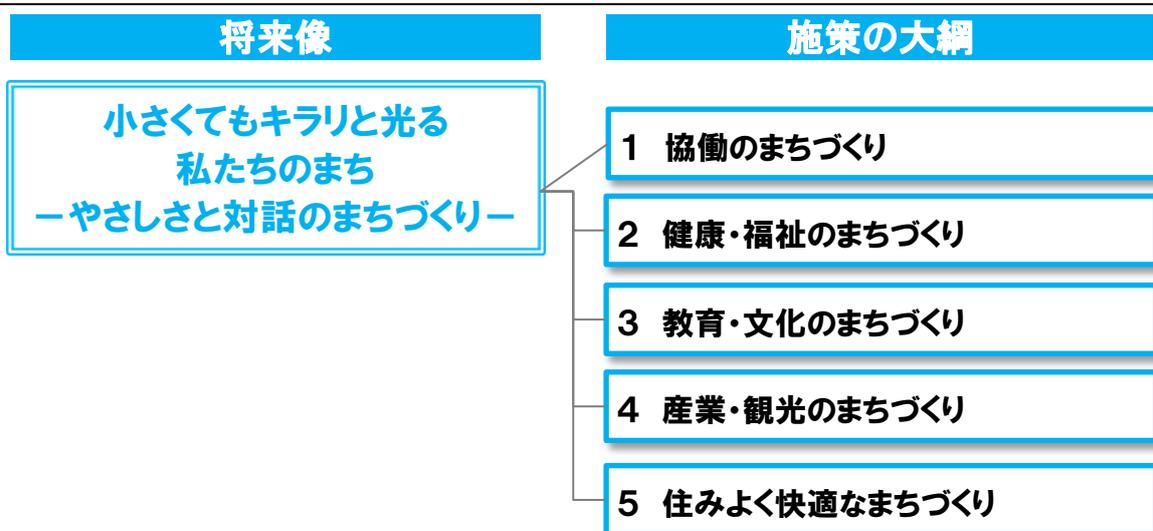
本計画の計画期間は、平成29年4月から平成34年3月までの5か年とします。
なお、期間内においても必要に応じて計画の見直し・修正を行います。

1-4 美里町の将来像

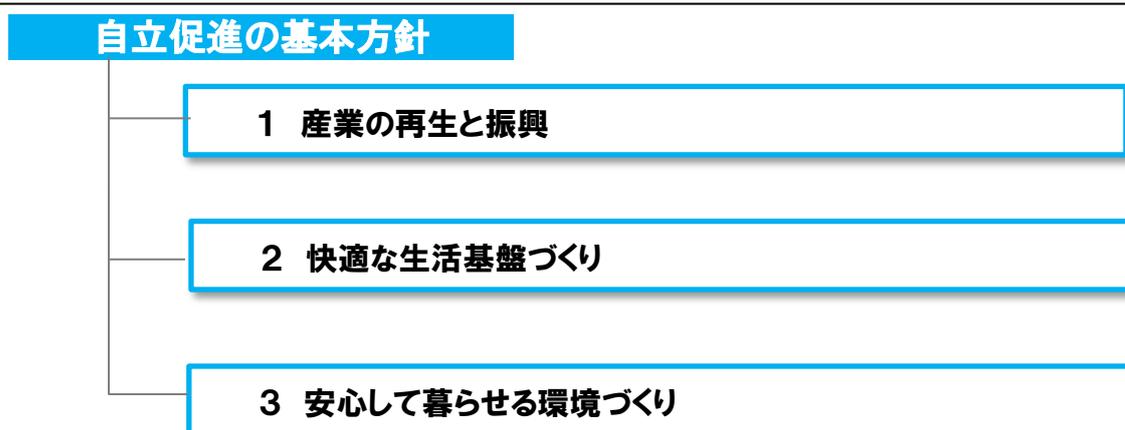
美里町政における全ての施策の基本となる「美里町第2次振興計画」では、『小さくてもキラリと光る私たちのまちーやさしさと対話のまちづくりー』を将来像に掲げ、実現に向け五つの施策の大綱を定めています。また、「美里町過疎地域自立促進計画」では三つの基本方針を掲げ、自立した地域づくりを進めています。本計画においてもこれらを“地域が目指す将来像”として定めます。

▼地域が目指す将来像

美里町第2次振興計画：基本構想



美里町過疎地域自立促進計画



2. 美里町における公共交通の課題

地域特性やまちづくりの方向性、町民の移動ニーズ、公共交通の利用状況や運営状況を基に、“まちづくりの観点”と“公共交通の持続可能性の確保の観点”から「美里町における公共交通の課題」を以下のように整理しました。

まちづくりの観点からの課題

◆町外との円滑なアクセスの確保

-路線バスの維持、乗り継ぎも含めた利便性の向上

◆高齢者の生活を支える移動手段の確保

-買い物、通院などの移動手段の確保

-各コミュニティ活動拠点や町の公共施設で開催されているサロンやグラウンドゴルフなど高齢者が楽しみにしている場へのアクセスの確保

◆まちの賑わいづくりの支援

-まちづくりを支える公共交通ネットワークの構築

持続可能性の確保の面からの課題

◆収入面の強化

-公共交通を利用する意識の醸成

-利用しやすい環境の整備(バス待ち環境、情報提供、乗り継ぎ環境の改善など)

-福祉バスの有料化

◆経費の削減

-運行形態の変更による町内公共交通の統合・再編

-定時定路線型の公共交通において、利用されておらず、非効率な運行がみられる

◆公共交通の利用促進・意識啓発

-減少傾向の歯止めとしての利用促進の実施

-公共交通を自分たちの暮らしの移動手段とする意識の啓発

3. 公共交通のあり方(目指す将来像)と基本方針

3-1 美里町における公共交通のあり方(目指す将来像)と基本方針

本町における公共交通のあり方(目指す将来像)は、美里町第2次振興計画で掲げている地域が目指す将来像の実現や、美里町過疎地域自立促進計画において目指す自立した地域づくりに向けて、関連する各種計画における公共交通に求められる役割や、地域特性からみた公共交通の課題などを踏まえ、以下のとおり定めます。また、その実現に向けた基本方針を以下のとおり定めます。

地域が目指す将来像

◎美里町第2次振興計画

小さくてもキラリと光る私たちのまちーやさしさと対話のまちづくりー

◎美里町過疎地域自立促進計画

自立した地域づくり

「産業の再生と振興」「快適な生活基盤づくり」「安心して暮らせる環境づくり」

美里町における公共交通のあり方(目指す将来像)

「町民の生活」「交流」「まちの活力」を支える
利用しやすい公共交通

町民の生活を支える	通勤、通学、買い物、通院など、町内外の移動ニーズに応え、自家用車での移動が困難な高校生や高齢者の頼りになる公共交通
交流を支える	過疎化・高齢化が進む中、町内外の交流活動機会を支え、健康な暮らしと活発なコミュニティの維持に役立つ公共交通
まちの活力を支える	まちなかへの行きやすさを向上させることにより、人が行き交う元気なまちなかづくりに役立つ公共交通

公共交通の基本方針

I. 地区拠点をつなぎ、住民の暮らしを支える公共交通

商業機能、交通結節機能、交流機能を有した拠点を設定し、集落と拠点、拠点間をネットワークする公共交通体系を構築し、住民、特に高齢者の生き生きした暮らしを支える。

II. わかりやすく利用しやすい公共交通

誰もがわかりやすく、利用しやすい公共交通サービスの提供と充実した情報提供で“使える”公共交通を形成する。

III. 持続可能な公共交通

新たな需要を創出しつつ、地域で支えながら持続可能な公共交通を育てる。

3-2 公共交通ネットワークの将来イメージ

(1) 地区拠点の位置付け

地域公共交通のあり方（目指す将来像）と基本方針を踏まえ、公共交通ネットワークにおける地区拠点の位置付けを以下の通り定めます。

- ・道の駅佐俣の湯……町全体の交流機能をもつ地区拠点
- ・中央地区中心部……中央地区の人々の買い物やコミュニティ活動等の暮らしを支える地区拠点
- ・砥用商店街……砥用地区の人々の買い物やコミュニティ活動等の暮らしを支える地区拠点
- ・東部地区活性化施設……東部地区の人々の買い物やコミュニティ活動等の暮らしを支える地区拠点

(2) 各公共交通機関・路線の位置付け

地区公共交通のあり方（目指す将来像）と基本方針を踏まえ、公共交通ネットワークにおける各公共交通機関および路線の位置付けを以下の通り定めます。特に、域内交通として現行のコミュニティバスと予約乗合タクシーと福祉バスは、美里バス（仮）に統合し運行します。

▼公共交通機関・路線の位置付け

	位置付け	公共交通機関	対象路線
広域交通	他県との移動を確保する。	高速バス (ごかせ号)	延岡～美里町～福岡
地域間幹線	町外との移動を確保する。 地区拠点間の移動を確保する。	熊本バス	熊本交通センター～砥用学校前・浜町系統
		産交バス	松橋・宇土～砥用
地域間交通	地域間および地区間の移動を確保する。	麻生交通	町内～甲佐町 八代市氷川ダム～甲佐町
域内交通	各集落から地区拠点へのアクセスを確保する。 地区拠点間の移動を補完する。	美里バス（仮） (コミュニティバス、予約乗合タクシー、福祉バスを統合し新設)	道の駅佐俣の湯～中央地区 中央地区中心部～中央地区 砥用商店街～砥用地区 東部地区活性化施設～東部地区

▼個別の移動ニーズに対応する公共交通機関

	位置付け	公共交通機関
域内交通でカバーしきれないニーズ	個別の移動ニーズへの対応	タクシー

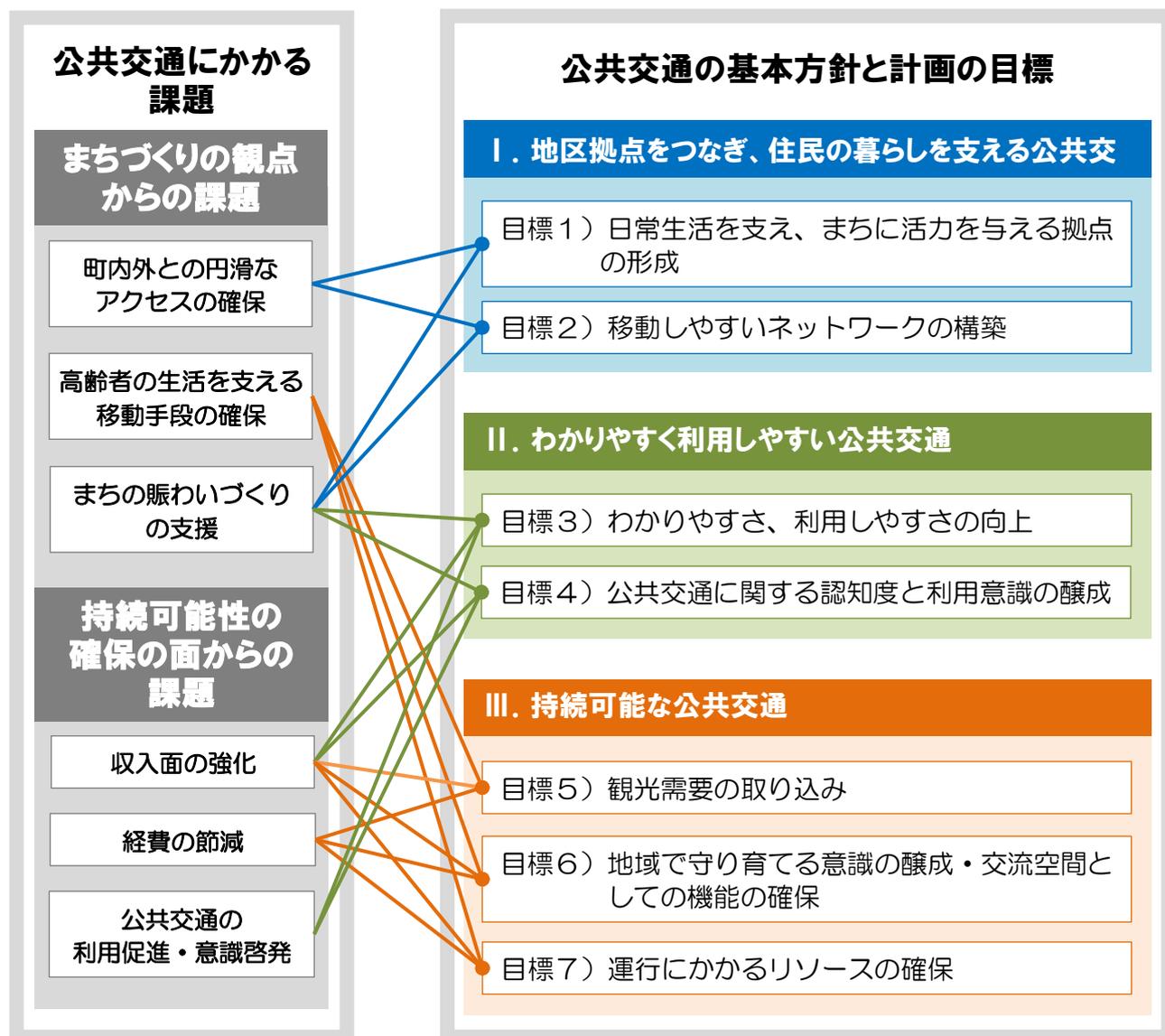
3-3 計画の目標

(1) 計画の目標

本町における公共交通のあり方（目指す将来像）及び公共交通の基本方針に基づくとともに、公共交通の問題点・課題なども踏まえて、美里町地域公共交通網形成計画の目標を以下のとおり定めます。

公共交通のあり方
（目指す将来像）

「町民の生活」「交流」「まちの活力」を支える
利用しやすい公共交通



(2)計画の達成状況を評価するための数値指標

計画の達成状況を評価するための数値指標として、計画全体に対する指標と各目標に対する指標を設定します。

①計画全体に対する数値指標

数値指標①:路線バス及びコミュニティバス全体の利用者数

指 標	現況値 (平成27年度)	目標値 (平成33年度)
主に町内移動を担う路線 ^{※1} の年間利用者数	9,650人/年	15,000人/年
主に町外移動を担う路線 ^{※2} の年間利用者数	30.5万人/年	30.5万人/年

※1：H27年度利用実績（コミュニティバス1,848人、予約乗合タクシー669人、福祉バス砥用地区6,109人、福祉バス中央地区1,023人）の合計値

※2：H27年度利用実績（熊本バス24.3万人、産交バス5.3万人、麻生交通0.9万人）の合計値

数値指標②:公共交通に対する満足度

指 標	現況値 (平成28年度)	目標値 (平成33年度)
町内の公共交通サービスに対する満足度 ^{※3}	14.0%	現状よりも増加

※3：H28住民アンケート調査における、町内の公共交通サービスに対する満足度の回答のうち、「とても満足している」「やや満足している」と回答した割合の合計値。

②各目標に対する数値指標

▼計画の目標と数値指標

基本方針	目標	評価指標	単位	上段:現況値
				下段:目標値 (平成33年度)
基本方針Ⅰ 地区拠点をつなぎ、住民の暮らしを支える公共交通	目標1 日常生活を支え、まちに活力を与える拠点の形成	各地区拠点のバス停留所 ^{※4} の乗車人員数	人/年	5,410 7,200
	目標2 移動しやすいネットワークの構築	バス停上屋設置箇所数	箇所	3 ^{※5} 10
基本方針Ⅱ わかりやすく利用しやすい公共交通	目標3 わかりやすさ、利用しやすさの向上	運行情報等がネックとなって利用を敬遠している人の割合 ^{※6}	%	5.9 3
		公共交通のわかりにくさがネックとなって利用を敬遠している人の割合 ^{※7}	%	11.8 6
基本方針Ⅲ 持続可能な公共交通	目標4 公共交通に関する認知度と利用意識の醸成	公共交通利用率 ^{※8}	%	10.1 15.1
	目標5 観光需要の取り込み	観光資源直近のバス停の年間利用者数 ^{※10}	人/年	1,500 1,780
基本方針Ⅲ 持続可能な公共交通	目標6 地域で守り育てる意識の醸成・交流空間としての機能の確保	町民からの公共交通に関する意見件数 ^{※12}	件/年	3 6
				目標7 運行にかかるリソースの確保

※4：【道の駅佐俣の湯】：熊本バス「佐俣の湯」バス停、産交バス「佐俣の湯前」バス停、福祉バス「佐俣の湯」バス停
 【中央地区中心部】：産交バス「堅志田」バス停、福祉バス「堅志田郵便局」
 【砥用商店街】：熊本バス「砥用中央」、産交バス「砥用中央」、福祉バス「五反田駐車場」「榊邸駐車場」「原町駐車場」「砥用郵便局」、予約乗合タクシー「五反田駐車場」「砥用中央 BS」「砥用郵便局」、コミュニティバス「永富」「砥用中央 BS」「五反田」「学校前」

【東部地区活性化施設】：熊本バス「金木」、福祉バス「東部出張所」、コミュニティバス「金木」

※5：現在上屋が設置されているバス停：「砥用中央」「学校前」「中央中学校前」

※6：H28 住民アンケート調査における、公共交通非利用者の公共交通を利用しない理由に対する回答のうち、「時刻表や運賃、乗り方などがよくわからない」を回答した人の割合。

※7：H28 住民アンケート調査における、公共交通非利用者の公共交通を利用しない理由に対する回答のうち、「利用できるバスや予約乗合タクシーがあるのか、よく知らない」を回答した人の割合。

※8：H28 住民アンケート調査における、直近1ヶ月における公共交通を利用した回答者の割合

※9：公共交通を利用したいと考えている高齢者：H28 住民アンケート調査において、「将来の移動に対する考え（あなたが将来、高齢になり、運転ができなくなったときに、これまで自家用車で済ませていた用事をあなたはどのようにして済ませますか?）」に関する質問に対し、「公共交通を利用する」と回答した、計画期間5年のうちに75歳以上になる「70～74歳」の人。

※10：観光資源直近のバス停：町内の主な観光資源である「道の駅佐俣の湯」「霊台橋」「フォレストアドベンチャー」「石段」の最寄りのバス停。「道の駅佐俣の湯」：熊本バス「佐俣の湯」バス停、産交バス「佐俣の湯前」バス停、「霊台橋」：熊本バス「霊台橋」、「フォレストアドベンチャー」：熊本バス「家族旅行村東入口」、「石段」：麻生交通「坂本石段前」

※11：美里町第2次振興計画で掲げている観光入込客数：現況値（H26年）：587,500人/年、目標値（H32年）：658,000人/年

※12：バス車内に設置する意見箱や町のホームページ等に寄せられた意見等の合計値

4. 取り組みの方向性と施策展開

4-1 計画の目標の達成に向けた取り組みの方向性

各計画の目標達成に向けた取り組みの方向性を以下のとおり定めます。

目標1) 日常生活を支え、まちに活力を与える拠点の形成

①地区拠点の設定と機能強化

目標2) 移動しやすいネットワークの構築

②住民のニーズに応じた公共交通のルート・ダイヤの見直し

③バス停留所の待合環境の改善

目標3) わかりやすさ、利用しやすさの向上

④町内公共交通の一元化、交通情報の集約と発信

⑤利用しやすいバス・プロジェクトの推進

目標4) 公共交通に関する認知度と利用意識の醸成

⑥モビリティ・マネジメントの展開

目標5) 観光需要の取り込み

⑦観光施設と連携した利用促進策の展開

目標6) 地域で守り育てる意識の醸成・交流空間としての機能の確保

⑧マイバス運動の展開

目標7) 運行にかかるリソースの確保

⑨車両・設備の更新や運転士の確保に向けた支援

4-2 目標達成に向けた施策展開

それぞれの公共交通が担う役割も踏まえ、取り組みの方向性に従って以下のような施策を展開していきます。

目標1：日常生活を支え、まちに活力を与える拠点の形成

実施施策

- ①地区拠点の設定と機能強化
 - 地区拠点整備

目標2：移動しやすいネットワークの構築

実施施策

- ②住民のニーズに応じたルート・ダイヤへの見直し
 - 集落と地区拠点間の美里バス（仮）の運行
 - 路線バスの維持・見直し
 - 域内交通と域外交通の円滑なダイヤ接続
 - スクールバス運行の見直し
- ③バス停留所の待合環境の整備
 - バス停留所の上屋・ベンチの設置
 - 協力施設への待合スペース設置

目標3：わかりやすさ・利用しやすさの向上

実施施策

- ④町内公共交通の一元化、公共交通情報の発信
 - 町内公共交通の一元化
 - バス停留所の共同利用、停留所名称の統合
 - 事業者間の情報の共有化
 - 情報発信
- ⑤利用しやすいバス・プロジェクト
 - わかりやすい時刻表への改良
 - バスロケーションシステムの導入
 - 低床車両の導入
 - 免許返納者等への優遇方策
 - 商店と連携した利用促進策展開

目標4：公共交通に関する認知度と利用意識の醸成

実施施策

- ⑥モビリティ・マネジメント*の展開
 - 公共交通マップ&総合時刻表の作成
 - 乗り方教室の開催
 - 高齢者バスハイクの開催

※モビリティ・マネジメント(Mobility Management、略称MM)とは、市民や組織・地域のモビリティ(移動状況)が「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に(＝かしく)利用する状態」へと少しずつ変えていくための、コミュニケーション施策を中心とした取り組み。

目標5:観光需要の取り込み

実施施策

⑦観光施設と連携した利用促進策の展開

- 観光交流施設へのバス停移設
- 観光施設ホームページへの掲載やバス企画乗車券発行

目標6:地域で守り育てる意識の醸成・交流空間としての機能の確保

実施施策

⑧マイバス運動の展開

- 町民意見をもとにしたPDCAサイクルの構築
- 趣味の作品の展示やバスのサポーター制度導入
- 接遇の向上

目標7:運行にかかるリソースの確保

実施施策

⑨車両・設備の更新や運転士の確保に向けた支援

- バス車両やバス停留所標識の更新に向けた支援
- 公共交通の人材確保に向けた支援

4-3 実施主体とスケジュール

事業	実施期間					実施主体				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	美里町	交通事業者	地域住民等	地域事業者	県警
目標1： 日常生活を支え、まちに活力を与える拠点の形成										
①地区拠点の設定と機能強化										
●地区拠点整備	検討	実施	評価・検証	継続又は見直し		○	○			
②住民のニーズに応じたルート・ダイヤへの見直し										
●集落と地区拠点間の美里バス（仮）の運行	検討	実施	継続又は見直し	評価・検証		○	○			
●路線バスの維持・見直し	随時、評価・検証を行いながら路線を維持					○	○			
	検討	路線の見直し		評価・検証		○	○			
●域内交通と域外交通の円滑なダイヤ接続	検討	実施	継続又は見直し	評価・検証		○	○			
●スクールバス運行の見直し		検討	実施	評価・検証	継続又は見直し	○	○			
目標2： 移動しやすいネットワークの整備										
③バス停留所の待合環境の整備										
●バス停留所の上屋・ベンチの設置		検討	順次、実施			評価・検証	○	○		
●協力施設への待合スペース設置		検討	順次、実施			評価・検証	○	○	○	

事業	実施期間					実施主体				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	美里町	交通事業者	地域住民等	地域事業者	県警
目標3： わかりやすさ・利用しやすさの向上										
④町内公共交通の一元化、公共交通情報の発信										
●町内公共交通の一元化	検討	実施			評価・検証	○	○			
●バス停留所の共同利用、停留所名称の統合	検討	実施	評価・検証	継続又は見直し		○	○			
●事業者間の情報の共有化	検討	実施	評価・検証	継続又は見直し		○	○			
●情報発信	検討	実施	継続又は見直し	ブラッシュアップしながら実施		○	○			
⑤利用しやすいバス・プロジェクト										
●わかりやすい時刻表への改良	検討	実施	継続又は見直し	ブラッシュアップしながら実施		○	○			
●バスロケーションシステムの導入	検討	実施	評価・検証	継続又は見直し		○	○			
●低床車両の導入	検討	順次、導入			評価・検証	○	○			
●免許返納者等への優遇方策	検討	実施	評価・検証	継続又は見直し	ブラッシュアップしながら実施	○	○			○
●商店と連携した利用促進策展開	検討	実施	評価・検証	継続又は見直し		○	○			○
目標4： 公共交通に関する認知度と利用意識の醸成										
⑥モビリティ・マネジメント※の展開										
●公共交通マップ&総合時刻表の作成	検討	実施	評価・検証	ブラッシュアップしながら実施		○	○			
●乗り方教室の開催	検討	実施	評価・検証	ブラッシュアップしながら実施		○	○	○		
●高齢者バスハイクの開催	検討	実施	評価・検証	ブラッシュアップしながら実施		○	○	○		

※モビリティ・マネジメント(Mobility Management、略称MM)とは、市民や組織・地域のモビリティ(移動状況)が「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に(＝かしこく)利用する状態」へと少しずつ変えていくための、コミュニケーション施策を中心とした取り組み。

事業	実施期間					実施主体				
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	美里町	交通事業者	地域住民等	地域事業者	県警
目標5: 観光需要の取り込み										
⑦観光施設と連携した利用促進策の展開										
●観光交流施設へのバス停移設	検討	実施	継続又は見直し			○	○			
●観光施設ホームページへの掲載やバス企画乗車券発行	検討	実施	評価・検証	継続又は見直し		○	○		○	
目標6: 地域で守り育てる意識の醸成・交流空間としての機能の確保										
⑧マイバス運動の展開										
●町民意見をもとにしたPDCAサイクルの構築	検討	実施	評価・検証	継続又は見直し		○	○	○		
●趣味の作品の展示やバスのサポーター制度導入	検討	実施	評価・検証	継続又は見直し		○	○	○		
●接遇の向上	検討	実施	評価・検証	継続又は見直し		○	○			
目標7: 運行にかかるリソースの確保										
⑨車両・設備の更新や運転士の確保に向けた支援										
●バス車両やバス停留所標識の更新に向けた支援	検討	実施	評価・検証	継続又は見直し		○	○			
●公共交通の人材確保に向けた支援	検討	実施	評価・検証	継続又は見直し		○	○			

5. 今後の進め方

(1) 実施主体とリスク分担

本計画を進めるにあたっては、「行政」「交通事業者」「住民」が連携し、一体となって、計画目標の達成に向けて取り組む必要があります。それぞれの役割分担を明確にし、リスク分担を行いながら新たな交通体系を構築していきます。

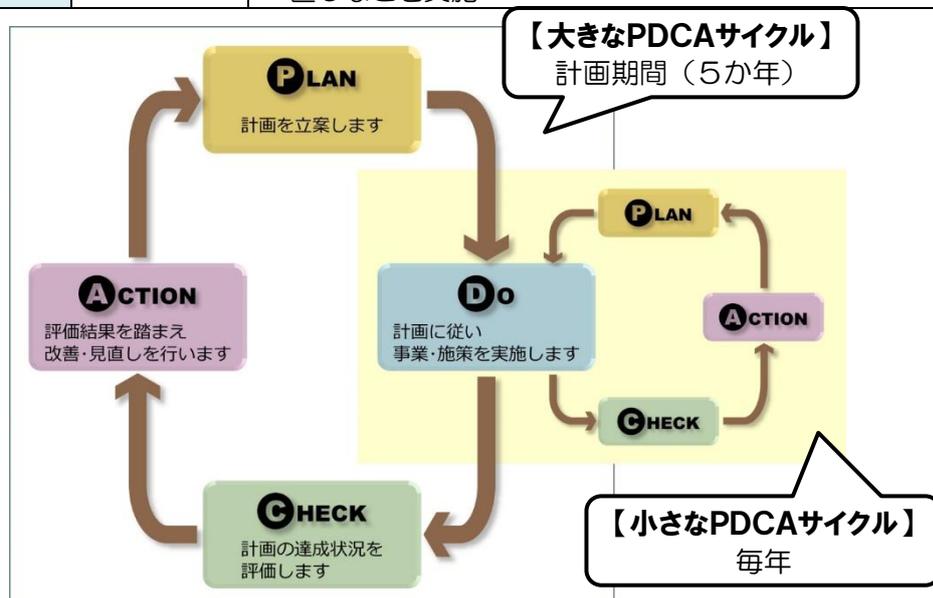
	役割	具体的な対応イメージ
行政	全体コーディネート及び、最低限の交通サービスの保障	<ul style="list-style-type: none"> • 路線の再編計画策定 • バス利用環境の整備 • 利用促進ツールの作成 など
交通事業者	各公共交通機関の運行を担い、市民の移動を確保する	<ul style="list-style-type: none"> • 路線網再編計画の運営面からの支援 • 利用促進に関する取り組みへの協力 など
住民	サービスを受けるだけでなく、公共交通の意義を考える、支える、主体的に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> • 路線網再編計画に対する意見・要望 • バスを利用するなどの直接的な支援 • 車内やバス停などに趣味の作品を展示するなどの間接的な支援 など

(2) PDCAサイクルの構築

5か年の計画期間全体を対象とした「大きなPDCAサイクル」と、毎年のモニタリングを中心とした「小さなPDCAサイクル」を組み合わせることで、計画の達成に向けた継続的な改善を推進します。

▼PDCAサイクルによる継続的な改善

	対象期間	概要
大きなPDCAサイクル	計画期間（5か年）	○対象期間全体を通じた事業の実施状況や数値目標の達成状況、事業の実施による効果、残された課題などを整理・分析し、次期計画に反映
小さなPDCAサイクル	毎年	○事業の実施状況などを整理するとともに、利用状況などを継続的にモニタリングし、事業内容の修正やスケジュールの見直しなどを実施



▲PDCAサイクルの構築イメージ

